

平成 29 年度
事業計画書

【第 26 期】

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人 寿 泉 会

平成29年度事業計画

【社会福祉法人寿泉会 基本方針】

今日、社会保障費の増高に起因し、経済・財政再生改革を基軸とした社会保障改革が進められており、措置から契約への移行など福祉サービスの供給の在り方が大きく変化する中で、地域福祉の中核的な担い手である社会福祉法人においては、より効率的・効果的・透明性のある経営を実践して、利用者の多様な福祉ニーズに対応いくことが求められており、特に、高い公共的機能を有している社会福祉法人の役割は、ますます重要なものとなっています。これまでの社会福祉法は、公益法人等の運営に求められているガバナンスなど、その透明性に欠ける運営等が指摘されていました。

平成18年度における公益法人制度改革においては、役員等の権限・義務・責任の明確化、評議員による理事等をけん制監督仕組みの導入、会計管理の透明性等の強化措置が導入されています。

社会福祉法人においても高い公共性・非営利性を担保するため、公益法人制度改革を基軸に、社会福祉法人が自律的に適正な運営を行い、社会の要請にしっかりと応えていくと共に透明性等が十分に確保され、国民から信頼されるための社会福祉法人制度を大きく改革する法案が、平成28年3月31日に成立し、公布されたところであり改正法は、今年4月1日から施行されます。

このため、本法人におきましても、所定の内部手続きを経て定款変更を行い、監督官庁である西海市の認可承認を得たところであります。今後は、ガバナンスの強化・事業運営の透明化・財務規律の強化・地域における公益的な取組の実施また、「生活困難者レスキュー事業」への取り組みなど、制度改正の趣旨に則り、変更後の定款に基づいた運営を進めていくこととなります。

また、地域包括ケアシステムの確立に社会福祉法人の積極的関与が求められており、特に認知症対応を含め地域に信頼される法人としての使命を果たしてまいります。

当法人は、平成4年4月設立して以来、社会・地域における福祉の発展・充実を使命とし「安心」・「安全」・「信頼」を基本理念に掲げ公共性、公益性の高い社会福祉法人として、地域に根差してきました。

また、平成21年度から特養の定員50名を67名に、短期入所定員20名を

8名に変更し、経営の一層の安定化と介護サービスの充実強化に努めてまいりました。

平成29年度も引き続き経営充実と安定を基調とし、利用者の確保対策や全職員のスキルアップ制度を確立し、福祉サービスの基本理念であるノーマライゼーションとコミュニティケアを再構築すると共に施設が有する専門的機能を十分発揮しながら、利用者の能力に応じた適切なサービス提供に努め、認知症介護を含む安らぎと満足感が得られる介護サービスの向上を目指して地域に密着しより開かれた施設づくりに努めてまいります。

本年度は、次の事項を重点事項として掲げて法人経営に当たります。

(1) 財務管理

①当法人の会計は、新会計基準を導入して特にコスト管理を基調とした事業経営の効率化を図るとともに、制度改正の趣旨を踏まえ透明性のある安定的な経営を目指してまいります。

②今年度は、老朽化による建物・施設・電気系統の補修、空調関係の補修等を実施しながら、安心・安全な施設づくりに努めます。

③日常生活継続支援加算、看護体制加算、栄養マネジメント・機能回復加算等の体制を導入しており、その他の加算については制度の動向等に注視し中・短期的な視点から専門職の配置を含め計画的に導入するなど、安定経営と高品質の介護サービスの提供に努めます。

(2) 労務管理

①昨年度は、介護職員5名、相談員1名が退職し、新たに看護師2名、管理栄養士1名、介護職員6名、機能訓練指導員1名を補充しました。本地域は、介護職等の専門職の確保が慢性的に困難になっていること、また専門職員の高齢化が経営の大きな影響を及ぼすこととなるため、初任給の見直しと共にキャリアパスの導入や人事評価の導入を進め、一層のスキルアップを期する観点から、介護職員処遇改善交付金を活用して職員の処遇改善を行い、職員力の向上と意欲ある職員の雇用及び育成に努めます。

②施設経営の基本は人材の育成であり、またより質の高いサービスを提供す

るため、その専門性が十分発揮できる職場環境の整備に努めるとともに、職員が誇れる明るい職場づくりを目指します。

③介護福祉士などの有資格者職員比率を高めるため、年次計画により施設内研修の拡充や施設外研修の機会の充実を図り、意欲ある職員の育成と施設サービスの向上に努めます。

④職員の健康管理と感染症対策の充実強化に努めます。

⑤職員の役割分担の明確化や職員会議及び幹部会議等の機会を増やすなど、職員の意思疎通やコミュニケーションづくりに努めます。

⑥前年度にホームページを開設し、法人経営及び施設情報の開示を行っており、一層の充実強化に努めます。

(3) ボランティア及び実習生の受入

本年度も保育園や小学校・中学校・高等学校及び各種ボランティアを積極的に受け入れ、入所者とのふれ合いや交流の場づくりを進め、地域に根ざした施設づくりを目指します。

(4) リスクマネジメント

福祉サービスにおけるリスクマネジメントの基本的視点は、「利用者の尊厳の保持」と「良質かつ適切なサービス」を担保することであり、日頃から入所者や家族との情報交換を密にして信頼関係を構築しながら、生活の場である施設での事故防止・相談・苦情処理については、サービス向上委員会でも十分検討し的確かつ真摯に対応し、十分説明責任を果たすことができるよう体制づくりに努めます。

(5) 食事の提供

本施設では、管理栄養士を職員として位置づけ、食事提供業務は、有限会社咲献へ委託により実施しており、献立など食事な内容は給食委員会で利用者の身体の状況や嗜好など十分精査しながら、地域の季節食材の旬を可能な限り利活用して、生活の中心に「食」を据えると共に、各種イベント食事にも創意工夫を凝らし、利用者が楽しく、美味しく食事することができるよう個々の食事形態にも十分配慮しながら提供してまいります。

【介護老人福祉施設事業及び短期入所生活介護事業】

現在の海風荘の入所定員数は67名、短期入所者定員数は8名であり、入所者の利用状況は、平均年齢が89歳、平均介護度は3.7で、認知症日常生活度の平均値は、2.6となっており、年々加齢や認知症の進行により重度化する傾向にあります。

今年度から、介護度3以上の中・重要介護者の入所が基本とされたことから、老健施設や医療施設との連携を一段と密にして、入所者の確保に努めます。

また短期入所事業の利用状況は、月によってばらつきがあるため、長期利用者の確保と一層の利用率の向上に努めます。

施設サービスでは、利用者が有している身体能力を最大限に活用し、利用者の自己決定とサービスの選択を十分尊重しながら、個々の身体機能に応じた施設サービス計画を策定し、自立に向けて入浴・排せつ・食事等介助・機能訓練・健康管理その他日常生活上の世話など質の高いサービスを提供すると共に利用率の向上に努めてまいります。また、施設サービス計画を策定に当たっては、ご家族もケース会議に参加頂き、要望や希望を取り入れ安心できる施設づくりに努めてまいります。

(1) グループケア・個別ケア・認知症ケアの確立

年々増加傾向にある認知症利用者に対しては、常に専門的なケアが提供できるよう、今後とも介護知識や技術の習得など含め専門職の育成に努め、より質の高いサービス提供に努めます。

(2) ターミナルケアの確立

高齢期そのものが終末期のはじまりであり、終末ケアは高齢者ケアの一部とされているように、人権と尊厳を基調とし看取り介護にあたっては、利用者や家族の意向を十分尊重して安心と安らぎをもたらすことができるようさらに職員の資質の向上に努めます。

(3) 身体拘束廃止・事故予防及び防止

本年度も身体拘束廃止・事故やヒヤリ・ハット発生減少を目標に、安心できる介護を目指してサービス向上委員会活動や研修会を通して職員の意識改革

と認識を高めてまいります。

(4) 感染症対策の確立

新型インフルエンザ、ノロウイルスなど施設内感染防止を図ることは、極めて重要なことであり、感染症対策委員会での「職員対応マニュアル」を基本に、持ち込まない、まん延防止を基調とし、また職員の健康管理の徹底にも努めます。

(5) 短期入所利用者数の確保

制度改正等により、在宅サービスの増加も予想されまた、独居高齢者、老々介護世帯、認知を伴う高齢者など、要介護者等が可能な限り住み慣れた地域や家庭での生活を維持継続していく上での短期入所は、大きな役割があり今年度も利用率の向上に向けて、民生委員や包括支援センターなど関係機関と一層の連携強化を図りながら利用率の向上に努めます。

【海風荘デイサービス事業】

デイサービスは、利用者が住み慣れた地域で自立した暮らしができるように入浴・食事・レクリエーションなどを提供して、介護予防・要介護の維持改善を促し、家族の心身の負担軽減を図っています。

昨年、地域密着型通所介護施設に移行し、利用者1日あたりの定員18名としています。平成29年度から介護保険事業から西海市の総合事業へ移管されますが、利用形態・サービス内容や職員の配置基準など変更はありません。

デイサービス利用者のサービス向上に繋げるため、年2回利用者や専門家からなる「運営推進会議」の設置が義務化されているため、今年度も引き続き本会の充実強化に努めます。

デイサービス利用者の多くは、要支援対象者であり、包括支援センターなどとも連携を密にして利用者の確保に努めながら、利用者のニーズに沿ったきめ細かなサービス提供と通所介護計画の拡充に努め、利用者の「安全」・「自立」・「快適」を基調とした支援を行います。

また、現在の1ヶ月当たりの平均利用率は約66%であり、さらに利用率の向上を図るため、民生委員や関係機関と一層の連携を強化します。

(1) 通所介護・介護予防通所

- ①「共通的服务」日常生活上の支援
- ②「選択的服务」としてのアクティビティ（集団レクリエーション）の実施

(2) デイサービス職員の資質向上

- ・施設内研修の充実、施設外研修の充実、資格の取得

(3) 海風荘デイサービスの独自サービス

- ・バスハイク、買い物ツアー
- ・生花教室

【居宅介護支援事業所】

海風荘ケアプランセンターは、介護保険対象者やその家族に対して、介護計画の作成、各種手続きの調整及び代行、生活全般にわたる相談援助を行っております。

年々、認知症高齢者の増加、老々介護世帯等による複雑なケースの増加など緊急対応や時間外相談件数が増加傾向にあります。

本年度も予防給付ケアプラン作成業務の委託を受け、地域包括支援センター、その他地域のサービス機関との連携を密にし、利用者に信頼されるケアプランセンターを目指します。

【西海市大瀬戸在宅介護支援センター】

本年度も地域包括支援センターの相談業務を補助する機関として西海市から委託を受け、地域の介護相談窓口として活動してきた基盤を大切に、高齢者にとって信頼できる機関となるよう努めます。介護教室を年2回開催し介護予防と家族の介護の負担軽減に努めてまいります。